益田市の文化財の紹介

第2回　土佐本田植哥草紙

【問い合わせ先】
市文化財課　☎31-0623

田植歌は、田植をしながら歌われたもので、もとは田の神をたたえて豊作を祈願するものでしたが、大変な農作業の中での楽しみでもありました。太鼓や笛などの楽器と田植歌ではやしながら行われる田植は、中国地方では囃子田（田植え囃）や花田植と呼ばれ、島根県や広島県の山間部では、伝統的な民俗芸能として伝承されています。

囃子田や花田植で歌われる田植歌の最も古い形を伝えているとされるのが、大正の末年に広島県山県郡大朝町（現在の北広島町）枝宮で発見された「田植草紙」ですが、現在は原本が不明となっています。

匹見でも囃子田が伝承されており、道川囃子田と内谷囃子田が市の無形民俗文化財として指定されていますが、道川の個人宅に伝わっていたのが、「土佐本田植哥草紙」（以下、「土佐本」）です。土佐本の中表紙および奥書によると、明治8（1875）年12月19日に当時77歳であった土佐友蔵が書写したものであることがわかります。土佐友蔵は、美都町板井川若杉に在住していたことがわかっています。

土佐本は朝歌・昼歌・晩歌が各四番ずつと、上がり歌、一つ歌、苗取歌で構成されており、総数158の歌が収録されています。

土佐本については、民俗学者の牛尾三千夫が『伝承文学研究』26号（1981年）で翻刻（活字にすること）・紹介しており、先述の「田植草紙に近い歌本」として「特筆すべき」としています。

事実、「田植草紙」が失われた現在、古い田植歌を伝承するものとして貴重であり、「田植草紙」との内容の違いは、広島県北部と島根県西部の田植歌の地域的な違いを調べる上で重要と言えます。

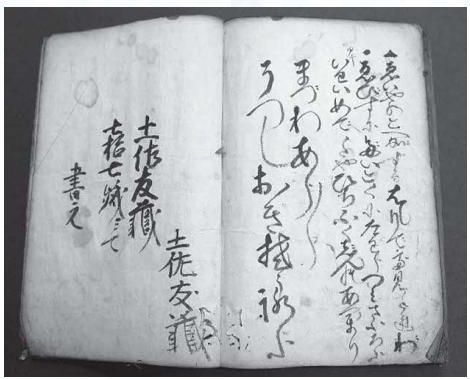

「土佐本田植哥草紙」の奥書部分